

(参考) 養豚経営安定対策事業 補填金単価の算定方法について

1 平均粗収益（主産物価格と副産物価額の合計）

(1) 主産物価格

28 市場 (10 中央卸売市場+18 指定市場) の並以上の平均枝肉価格 (円/kg) に並以上の平均枝肉重量を乗じて得た額。

(2) 副産物価額

農林水産省の「肥育豚生産費調査」の「副産物価額（販売されたきゅう肥、子豚、繁殖雌豚、種雄豚等）」の額（内臓・原皮代は含まない。）

2 平均生産コスト（物財費等、労働費、と畜経費の合計）

(1) 物財費等、労働費

農林水産省の「肥育豚生産費調査」の「費用合計（物財費（飼料費、光熱水道費、獣医師料及び医薬品費等）及び労働費）」、「支払利子」及び「支払地代」の額。費用合計の費目のうち、農林水産省「農業物価指数」の調査対象となっている費目については、肥育期間（7 か月）の価格に物価修正。

(2) と畜経費

28 市場のと畜経費（と畜検査手数料、と畜解体料、と畜場使用料、冷蔵庫保管料（1 日分相当）及び格付料）を各市場における並以上に格付けされた豚枝肉の総取引頭数で加重平均して得た額